

お住まいに効果的な4つの防災対策

しっかりとした**事前の対策**で地震による被害を防ぎましょう！

① 主な木造住宅密集地域の災害を防ぎましょう

地震で大規模火災を引き起こしやすい木造住宅密集地域。
地域の居住環境の改善と防災性の向上を図りましょう。

支援
制度

老朽木造住宅の除却助成

木密地域ブロック塀等の撤去助成

生活こみち整備促進事業



P.22

② 住まいの耐震性を確保しましょう

昭和56年以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の、いわゆる「旧耐震基準」によって建築され、耐震性が不十分なものが多く存在します。耐震化支援制度を活用して、今すぐ建物の地震対策に取り組みましょう！

木造住宅の支援制度

無料 耐震診断

耐震改修工事助成

耐震シェルター等
設置助成

非木造住宅の支援制度

耐震診断助成

耐震改修設計助成

耐震改修工事助成



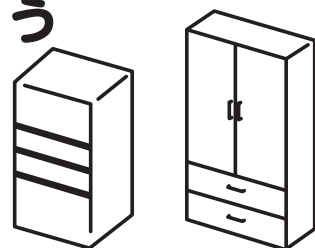
P.23

③ 家具等の転倒を防止しましょう

家具類のレイアウトを工夫し、家具類の
転倒・落下・移動防止対策を行いましょう。

支援制度

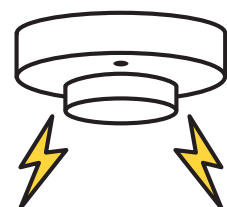
家具転倒防止ボランティア



P.24

④ 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動しています。
その寿命は10年とされています。
定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。



P.24

1

主な木造住宅密集地域の災害を防ぎましょう

木造住宅密集地域は地震時の甚大な倒壊被害や大規模な火災の発生が予想されます。助成制度を利用して防災対策に取り組みましょう！

老朽木造住宅除却助成

詳しくはこちら



昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を除却する
費用の一部を助成。

最大40万

以下のどちらか低い額の3分の1を助成します

対象建物の除却費

延床面積×9,600円/㎡

木密地域ブロック塀等撤去助成

詳しくはこちら



道路に面する高さ1m以上のブロック塀等、かつ、
地表面より上部にあるブロック塀等をすべて撤去する場合に
要する費用の一部を助成。

最大15万

以下のどちらか低い額を助成します

対象撤去費用の4分の3

撤去延長×9,000円/m

生活こみち整備促進事業

詳しくはこちら



狭あい道路の後退用地を一般の方が通れる通路として
整備する際の費用等を助成。

整備助成金
5,400円/㎡

通路使用奨励金
3,000円/㎡

量水器移設助成金
83,500円/件

等

詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1-1(市役所西庁舎4階)

名古屋市役所住宅都市局市街地整備課 TEL:052-972-2752

2

住まいの耐震性を確保しましょう

能登半島地震では、住宅の倒壊により、多くの方が亡くなっています。
耐震化支援制度を活用して、今すぐ建物の地震対策に取り組みましょう！

住宅の支援制度

詳しくはこちら



木造住宅と非木造住宅で助成の内容が異なります。

木造住宅

無料 耐震診断

耐震シェルター等
設置助成

耐震改修工事助成

最大100万円
(工事費の4/5以内)

非木造住宅

耐震診断助成

耐震改修設計助成

耐震改修工事助成

※支援制度は、「昭和56年(1981年)5月以前」に着工した建物が対象です。

建築物の支援制度

詳しくはこちら



耐震診断義務付け対象建築物等を対象に耐震改修等の
費用の一部を支援しています。

耐震診断
助成耐震改修設計
助成耐震改修工事
助成除却工事
助成

※支援制度は、「昭和56年(1981年)5月以前」に着工した建物が対象です。

お問い合わせ先

詳細はお問い合わせください。

〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1-1(市役所西庁舎3階)

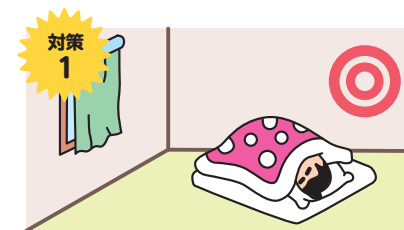
名古屋市役所住宅都市局耐震化支援課 TEL:052-972-2787

3

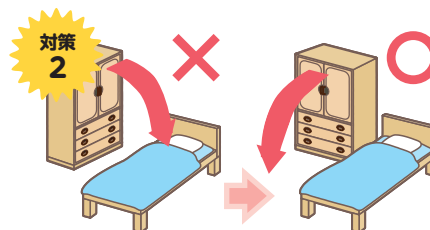
家具等の転倒を防止しましょう

近年の地震による負傷者の30～50%は、家具類の転倒・落下・移動が原因です。
しっかり対策をして家具の転倒を防ぎましょう。

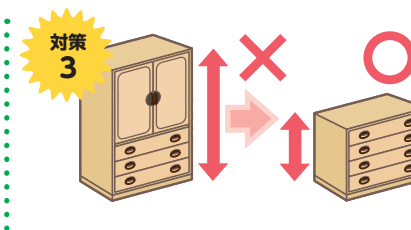
まずは、寝室の家具レイアウトを見直しましょう！



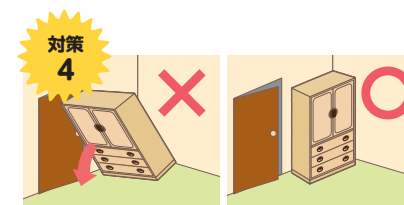
対策1
寝室に家具を置かない



対策2
家具を置く場合は、就寝する場所に
倒れてくる位置を避ける



対策3
背の高い家具は置かない
重心を低くすることで倒れにくくする



対策4
出入口をふさがないように向きを変える

家具転倒防止ボランティア

自力で家具転倒防止をすることが困難な世帯への
支援として、「家具転倒防止ボランティア」の派遣を
行っています。詳しくは、各区の消防署総務課または
区役所総務課までお問い合わせください。

家具ボラを
依頼したい
方はこちら



4

住宅用火災警報器を設置しましょう

詳しくはこちら



住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置について 取り付けについての注意点

天井に取り付ける場合



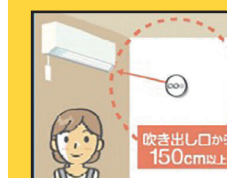
住警器の中心を
壁や梁から
60cm以上
離します。

壁に取り付ける場合



天井から
15～50cm
以内に住警器の
中心がくる
ように取り
付けます。

エアコンなどの吹き出し口付近



換気扇や
エアコンの
吹き出し口から
150cm以上
離します。

住宅用火災警報器のメンテナンスについて

- 定期的に作動確認しましょう。
- 音が鳴らない場合は電池がきちんとセットされているかご確認ください。
- それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「本体の故障」ですので取扱説明書をご覧ください。

ボタンを押す、または
ひもを引いて作動確認します。

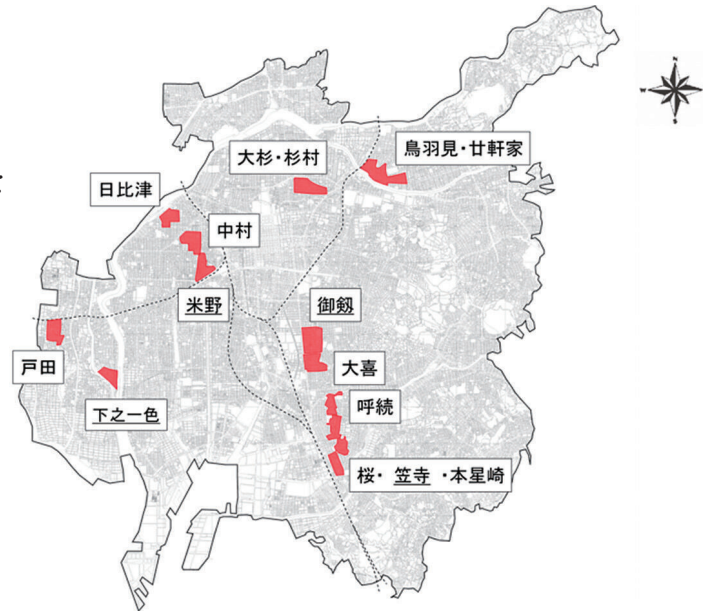


10年経ったら火災を感知しなくなる
リスクが高まるので交換をお勧めします。

主な木造住宅密集地域について

狭あい道路や老朽木造住宅が多く存在しており、防災性の向上等が求められる地域として、市内の11地区を「主な木造住宅密集地域」と位置付けています。

詳しい区域図等につきましては、市公式WEBサイトをご確認ください。



主な木造住宅密集地域一覧

地区名	区名	町名	区分
大杉・杉村地区	北区	生駒町、大蔵町、大杉町、神明町、長田町、中杉町、東大杉町、東大曾根町、東長田町、東水切町、水切町	全部
		大曾根一丁目、紅雲町、志賀本通、城東町、杉栄町	一部
米野地区	中村区	上米野町、郷前町、大正町、深川町	全部
		黄金通、権現通、下米野町、太閤通、長戸井町	一部
中村地区	中村区	大秋町、中島町、則武本通、松原町	全部
		寿町、太閤通、大門町、鳥居通、賑町、羽衣町、日吉町、本陣通、道下町、若宮町	一部
日比津地区	中村区	日比津町	全部
		高道町、本陣通、森田町	一部
御劔地区	昭和区	滝子通	全部
	瑞穂区	太田町、亀城町、雁道町、竹田町、船原町、平郷町、御劔町	全部
大喜地区	瑞穂区	堀田通、豆田町、瑞穂町	一部
		春敲町、大喜新町、大喜町、直来町、宝田町	全部
下之一色地区	中川区	上坂町、田光町、豊岡通、堀田通、豆田町、瑞穂町	一部
		下之一色町	一部
戸田地区	中川区	戸田一丁目、戸田二丁目、戸田三丁目、戸田四丁目	全部
		供米田三丁目	一部
桜・笠寺・本星崎地区	南区	西桜町、西田町、星園町、本星崎町、呼続五丁目	全部
		笠寺町、粕島町、桜本町、寺部通、戸部町、鳥山町、白雲町、星崎町、本地通、前浜通、松池町、松城町、呼続四丁目	一部
呼続地区	南区	呼続二丁目、呼続三丁目、呼続元町	全部
		菊住一丁目	一部
鳥羽見・廿軒家地区	守山区	市場、長栄、鳥羽見一丁目、鳥羽見三丁目、廿軒家、町北、町南、守山一丁目	全部
		鳥羽見二丁目	一部

STOP!
特殊詐欺!

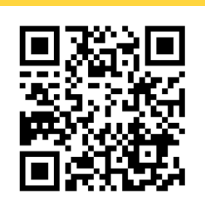
愛知県内での被害が急増!!

架空料金請求詐欺、オレオレ詐欺が多発しています。



犯人からの電話の約8割は、自宅の固定電話への着信から始まります。被害に遭わないために、「**犯人と話さない対策**」を始めましょう。

愛知県警察公式
YouTubeチャンネル



今すぐ、自宅の電話を
留守番電話設定にしましょう。



電話の相手に警告したり、通話内容を
自動で録音する機能がある
被害防止機能付き電話機に!!

この通話は
迷惑電話防止のため
録音されます



※対応機種は家電メーカー、家電量販店にお問い合わせください。電話機に外付けできるタイプもあります。

相手の番号を表示し、非通知を着信拒否するための
**「ナンバー・ディスプレイ及びナンバー・リクエスト
高齢者無償化」**を利用しましょう。



着信
拒否

※本サービスは、NTT西日本の取組であり、70歳以上の契約者又は70歳以上の方と同居している契約者の回線を対象として、月額利用料及び工事費が無料となります。(申込制)
※無償化適用には条件があります。
※ご利用にはナンバー・ディスプレイ対応電話機とその設定が必要です。
※詳しくは、NTT西日本特殊詐欺対策ダイヤル0120-931-965まで。
(営業時間) 午前9時から午後5時(土、日、祝日も受付中、年末年始12/29～1/3を除きます)

海外との電話が不要な方は、**発信・着信を
無償で休止**できます。手続きをしましょう。



国際電話番号による特殊詐欺が急増しています。+1や+44などから始まる番号からの電話には出ない、かけ直さないようご注意ください。
また、海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。(固定電話・ひかり電話が対象。そのほかにも一定の条件があります。)
詳しくは、国際電話不取扱受付センター0120-210-364(通話料無料)
取扱時間 オペレーター案内: 平日午前9時から午後5時まで / 自動音声案内: 平日、土日祝24時間
また、愛知県内の警察署において、国際電話利用契約利用休止申込書、手続申込用の封筒を備え付けています。お問い合わせください。

心当たりのないお金を請求されたら、すぐに支払わず、家族や警察に相談しましょう。

愛知県警察本部生活安全総務課 TEL:052-951-1611